

トップレベルのドライバー派遣。維持コストをかけず効率の良い運行を！

km国際ハイヤーの ドライバー（運転手）派遣サービス

【ドライバー運行管理請負 / 外部委託ドライバー】

お持ちの車両の運転・メンテナンス・運行計画・万一の事故対応まで、幅広い対応が可能です。

ドライバー派遣をご検討中の方へ！

- ✓ 自社車両のドライバーや運行管理を外部に依頼したい。
- ✓ 車両の管理やドライバーの労務管理を丸ごと外注したい。
- ✓ ドライバーの採用や教育、運行マニュアル等を依頼したい。
- ✓ 運転技術、接客マナーがしっかりとしたプロドライバーに任せたい。

質の高いドライバー派遣サービスをご提供します



クライアントの送迎

接客マナーをはじめ、プロドライバーとしての教育を受けた運転手が安全運転で送迎を行います。御社にて所有する車両、社用車をそのままご利用いただけます。



車両の点検、管理

定期的に車両の点検・整備を行っているため、自社での車両管理の手間がなく、車の専門的な知識がない場合でも安心です。また、日々必要となる車内の清掃等もスタッフがいきます。



労務管理

送迎業務だけでなく、ドライバーの給与計算や福利厚生等の労務管理等、運転業務に関わる運行管理全般に対応可能。送迎業務以外の手間やコストも省くことができます。



事故等の対応

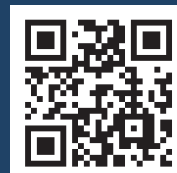
万一の事故や移動中にトラブルが発生した場合もお任せください。保険の加入に関わる手続きや事故車両の手続きもサポート。急な事態で業務が増える心配がありません。

お問い合わせはこちら

国際ハイヤー株式会社
03-5745-5935

受付時間：平日 9:00～17:00

【サービス提供エリア】
東京都・神奈川県・千葉県
埼玉県・京都府・大阪府
兵庫県・奈良県



よくあるご質問

Q. ドライバーと車両を一緒に用意してもらうことはできますか？

A. 車両と運転手をセットでアウトソーシングされる場合は、「ハイヤーサービス」のご利用がおすすめです。車両の保管や保険等の手間を取ることなく、国産高級車両を社用車のようにご利用いただけます。

Q. 数日のみのドライバー派遣(役員車運転手)の利用はできますか？

A. 数日のみのご利用(スポット利用)は承っておりません。年間契約が前提となります。

Q. 待機時間に運転以外のことをお願いできますか？

A. 運行業務以外は車両管理に関わる作業にのみご対応いたします。お客様の社内業務に携わることは控えさせていただきます。

Q. 担当ドライバーが業務につけない時はどのような対応となりますか？

A. 事前申請のあった休暇につきましては、他のドライバーに業務を引き継ぎをさせた上で代理運行をさせていただいております。突発的な事由により乗務ができない場合には責任を持って対応させていただきます。

Q. 社内機密等のセキュリティは守られますか？

A. 業務に関わるドライバーやスタッフは、誓約書のもと未来永劫の守秘を誓います。入社時の宣誓はもちろんこと、守秘義務に関する誓約書を取りかわしていますので安心してお任せください。

Q. このサービスは、派遣業ですか？請負業ですか？

A. 国際ハイヤーのドライバー派遣(運行管理請負)の事業形態は請負業となります。業務は当社が運転手に対する管理全般(車両運行管理、運転手に対する点呼や健康状態の把握など)を行い、遂行いたします。また、指揮命令についても、お客さまではなく、当社が直接行うため、派遣業には該当しません。

※派遣業と請負業の違い

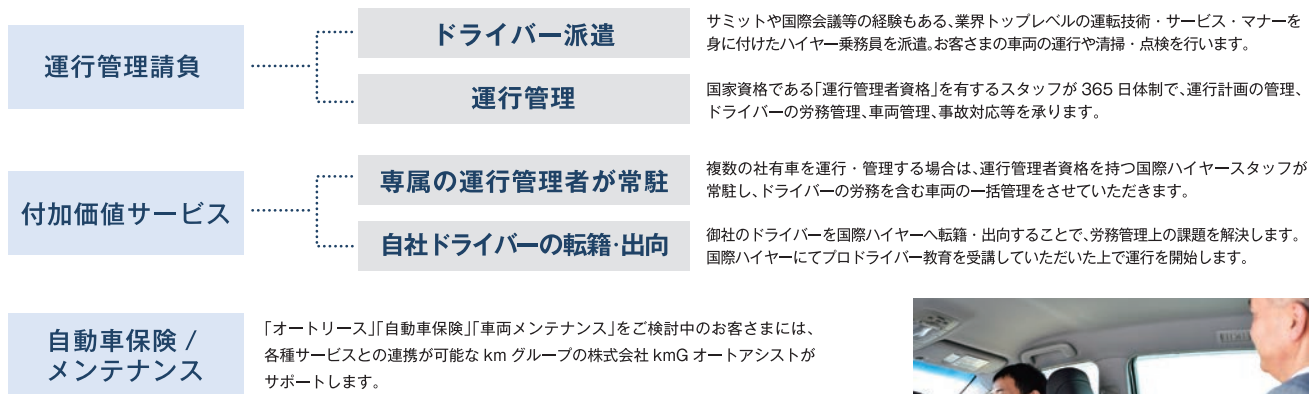
- ・派遣業：派遣先の指揮命令を受けて派遣先のために労働に従事させる
- ・請負業：注文主と労働者の間に指揮命令が伴わない
- ・本件では、以下の基準が適用されます。「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」(労働省告示 37 号)

ドライバー業務を丸ごとおまかせ！
プロドライバーの派遣から車両管理運行計画まで
トータルでサポートします。

国際自動車グループの「トータル運行サービス」なら、運行計画管理、ドライバーの労務管理、ドライバー教育、車両のメンテナンス、事故等の緊急時対応、自動車保険、車両リース等運行に関わる業務を丸ごとサポート！管理の手間とコストを削減し、効率の良い運行を可能にします。



トータル運行サービス



お問い合わせはこちら

国際ハイヤー株式会社
03-5745-5935
受付時間：平日 9:00~17:00

【サービス提供エリア】
東京都・神奈川県・千葉県
埼玉県・京都府・大阪府
兵庫県・奈良県

